

安 全 衛 生 情 報

福島労働局・(一社)福島県労働基準協会・建設業労働災害防止協会福島県支部

福島労働局労働基準部健康安全課：TEL 024-536-4603

○鉄骨切断機等の運転業務に係る猶予措置の期間が終了します。

鉄骨切断機等（鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機）については、6か月以上の運転経験があれば、車両系建設機械（解体用）運転技能講習又は技能特例講習を受講していなくても猶予措置として運転することが可能でしたが、平成26年6月30日をもって猶予措置の期間が終了します。

7月1日以降は車両系建設機械（解体用）運転技能講習又は技能特例講習を受講し修了証を所持していない場合は鉄骨切断機等の運転ができなくなります。

詳細については、福島労働局ホームページ

「車両系建設機械（解体用）運転技能特例講習実施機関一覧」をご覧ください。

<http://fukushima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

○除染作業における労働災害発生状況

平成25年（70件）は、平成24年（9件）に比べ、大幅に増加しています。

「墜落・転落」は、足場、梯子、法面から作業員が単独で墜落するほか、重機と共に転落する災害も見受けられ、死亡災害が1件発生しています。

「激突され」は、重機との接触が多く、死亡災害が3件発生しています。

墜落・転落災害、重機災害（クレーン等を含む）の防止について、手摺りや安全带等の墜落防止措置、作業員の立入禁止や誘導者の配置等の接触防止措置をお願いします。

また、夏場に向けて、熱中症対策もよろしくをお願いします。

事故の型	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	動作の反動	合計
25年死傷者数	25 (1)	12 (0)	1 (0)	4 (0)	11 (3)	4 (0)	5 (0)	8 (0)	70 (4)

○平成25年労働災害発生状況（確定値）

平成25年の死亡者数は、31人と前年の26人より5人（+19%）の増加となりました。業種別に見ると依然として建設業が最多で17人（+6人）、次いで運輸交通業5人（+2人）、林業3人（+2人）の順となっております。

また、休業4日以上死傷者数は2,080人となっており、前年に比べ51人（+2.5%）の増加となっております。建設業を見ると464人で前年に比べ18人（-3.7%）の減少となっております。

	福島	郡山	いわき	会津	須賀川	白河	喜多方	相馬	富岡	計
全産業	437 (5)	449 (9)	441 (4)	241 (3)	120 (3)	183 (4)	56 (0)	94 (0)	59 (3)	2,080 (31)
建設業	101 (3)	86 (4)	81 (2)	60 (2)	22 (2)	26 (2)	12 (0)	28 (0)	48 (2)	464 (17)
(復旧・復興)	30 (1)	21 (1)	15 (1)	0 (0)	5 (0)	4 (1)	0 (0)	8 (0)	33 (2)	116 (6)

※（ ）は、死亡災害件数で内数である。

(一社)福島県労働基準協会：TEL 024-522-6717

【技能講習のご案内(平成26年5月～7月)】

① 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習

実施月日：5月13日(火)～15日(木)

会場：会津会場

実施月日：6月10日(火)～12日(木)

会場：いわき会場

実施月日：7月8日(火)～10日(木)

会場：福島会場(青会)

② 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習

実施月日：5月19日(月)～20日(火)

会場：郡山会場

実施月日：7月14日(月)～15日(火)

会場：福島会場(文セ)

③ 有機溶剤作業主任者技能講習

実施月日：5月26日(月)～27日(火)

会場：いわき会場

実施月日：6月5日(木)～6日(金)

会場：須賀川会場

実施月日：7月29日(火)～30日(水)

会場：福島会場(文セ)

④ 鉛作業主任者技能講習

実施月日：6月17日(火)～18日(水)

会場：須賀川会場

⑤ 乾燥設備作業主任者技能講習

実施月日：6月24日(火)～25日(水)

会場：須賀川会場

⑥ プレス機械作業主任者技能講習

実施月日：7月1日(火)～2日(水)

会場：須賀川会場

【受験準備講習会のご案内(平成26年5月～7月)】

① その他の研修(除染指揮者)

実施月日：6月3日(火)

会場：須賀川会場

実施月日：7月17日(木)

会場：福島会場(文セ)

② 第一種衛生管理者受験準備講習会

実施月日：7月23日(水)～25日(金)

会場：いわき会場

建設業労働災害防止協会福島県支部：TEL 024-522-2266

東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業のご案内
事業の実施事項

この事業は、国の委託事業として行われるため、以下の事業は「無料」でご利用いただけます。

1. 安全衛生専門家による建設工事現場への安全衛生巡回指導
2. 新規参入者等に対する安全衛生教育
3. 専門工事業者の安全衛生管理担当の責任者等に対する安全衛生教育
4. 中小総合工事業者の管理監督者等に対する安全衛生教育

お問い合わせ先

東日本大震災復旧復興工事労働災害防止福島支援センター

〒960-8061

福島県福島市五月町4-25 福島県建設センター3階

TEL 090-1057-9950

FAX 024-522-4513